

平成28年度 広島県道徳教育推進連絡会議(第1回)

資料

配付資料一覧

番号	資料名	頁
資料	1 豊かな心を育むひろしま宣言～育てよう「心の元気！」～	1
	2 広島版「学びの変革」アクション・プラン【概要版】	2
	3 学習指導要領等改正の経緯について	3
	4 改訂の経緯（「学習指導要領解説 特別の教科道徳編より」）	4
	5 「特別の教科 道徳」の内容の学年段階・学校段階一覧	5
	6 平成27年度道徳教育パワーアップフォーラムアンケート結果	6
	7 平成27年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果	7
	8 「道徳教育改善・充実」総合対策事業	8
	9 平成28年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業推進校・推進地域一覧	10
	10 平成28年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業における道徳教育実践研究委員会実施要項（小・中学校部会）	11
	11 平成28年度広島県教育資料「第2章授業改善の推進 道徳の事例」	12
参考資料	1 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議（第7回）配布資料より一部抜粋	13
	2 平成28年度道徳教育研修会日程等一覧	15
	3 平成28年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート（様式）	16
	4 H.P 豊かな心を育てる道徳教育コーナー	17
	5 道徳教育研修ハンドブック	18

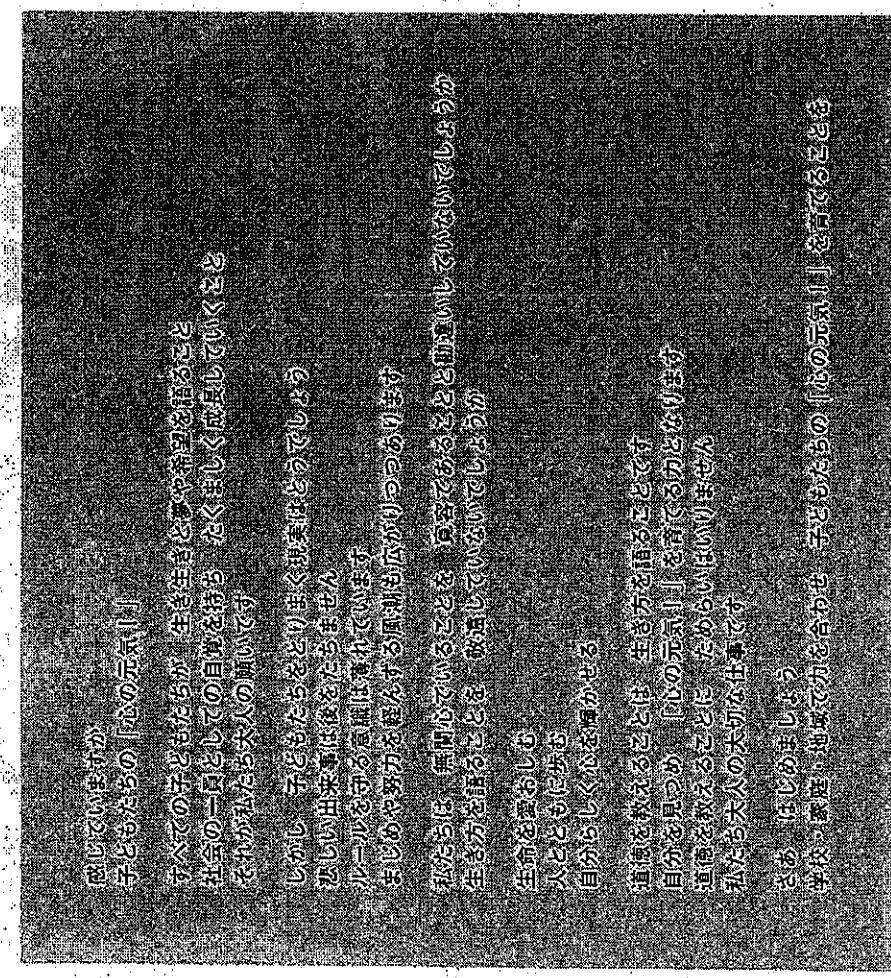
平成28年5月12日(木)
広島県自治会館301会議室



この宣言は、県民くるみでふの教育を推進することを目指したもののです。

豊かな心を育むひろしま宣言

～ようじの元気!!～



子どもたちの「心の元気」
すべての子どもたちが、生き生きとして希望を抱くこと
社会の一人としての自負を持ち、大きくましく成長していくこと
それが私たち大人への願いです
しかし、子どもたちをどう早く現実はどうぞ!
嬉しい出来事は喜んでしません
ルールを守る喜びも広がりつつあります
まじめや努力が評価される風潮も広がりつつあります
あそこでは、無理なことを言葉であざとと非難したりしないでしょ? う
生き方を語ることを教訓してみたいですが
生前を重ねじ
大人としておもしろいが、自分からしゃべる
活き生きることは、生き生きを育むことです
自分が見つけた「心の元気」を育てる力を持ちます
道徳を教えてることで、大切ないはいもりを持
私たち大人の大切な仕事です
おもしろいが、楽しめましょう
学校、家庭、地域で力を合わせ、子どもたちの「心の元気」を育てることを

県教育委員会は、県民の皆様方のご支援をいただきながら
道徳教育の推進に全力を尽くしてまいります

平成14年11月

広島県教育委員会
教育長 常盤 豊

上の例を参考にして、それぞれの「子育て三原則」をつくってみませんか。

●笑顔をみた【めらつま】に取 り入れてください。 ●年少よりの文章や絵本で「笑顔を つくつこします。」	●だらけがけは、「かわほじ」とか 「こうづくふう」と読みます。 ●子どもたちがんばりを頼めば生 きに取り組んでいます。	●「たまご」や「あすみ」となどのお 話で「ひらめけて」ます。 ●「かのものすくえ」や「おは き」とか「ひらめいて」ます。	●日常的に「あいさつ」などは、■ ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで
●お風呂もいっしょに洗って、髪の水 を浴びたりお湯を浴びたりする。 ●お風呂に頭くずきの時間にふるふる頭 を洗浄に取り組んでいます。	●だらけがけは、「かわほじ」とか 「こうづくふう」と読みます。 ●子どもたちがんばりを頼めば生 きに取り組んでいます。	●「たまご」や「あすみ」となどのお 話で「ひらめけて」ます。 ●「かのものすくえ」や「おは き」とか「ひらめいて」ます。	●日常的に「あいさつ」などは、■ ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで
●お子さまを毎日うなぎをたべ してみたり、うなぎを自分で作 つくりながらうなぎを食べたり、うな ぎを自分で作つくりながらうなぎを 食べたりしてみたり。	●子どもたちがお風呂のつくり おもちゃで遊んでいます。 ●「うなぎ」がおもちゃで遊んで います。	●「たまご」や「あすみ」となどのお 話で「ひらめけて」ます。 ●「かのものすくえ」や「おは き」とか「ひらめいて」ます。	●日常的に「あいさつ」などは、■ ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで
●お子さまが、お風呂でうなぎを 食べたり、うなぎを自分で作 つくりながらうなぎを食べたり、うな ぎを自分で作つくりながらうなぎを 食べたりしてみたり。	●子どもたちがお風呂のつくり おもちゃで遊んでいます。 ●「うなぎ」がおもちゃで遊んで います。	●「たまご」や「あすみ」となどのお 話で「ひらめけて」ます。 ●「かのものすくえ」や「おは き」とか「ひらめいて」ます。	●日常的に「あいさつ」などは、■ ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで ・「あいさつ」が自然なままで

グローバル化する21世紀の社会を生き抜くための新しい教育モデルの構築

広島版「学びの変革」アクション・プラン

- コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びの充実 -

<背景>

- グローバル化の進展などにより、あらゆる資源が国境を越えて行き交い、社会経済システムから一人一人の日常生活に至る広範な分野に影響
(◆様々な競争ますます変化複雑化・高密度化する先行き不透明社会へ ◆グローバル化の進展は、都市部のみならず、中層階級を含め、広島県全体の経済や生活に影響)
- 一方で、少子化の影響により、広島県の成長・発展を支える人材の数が減少

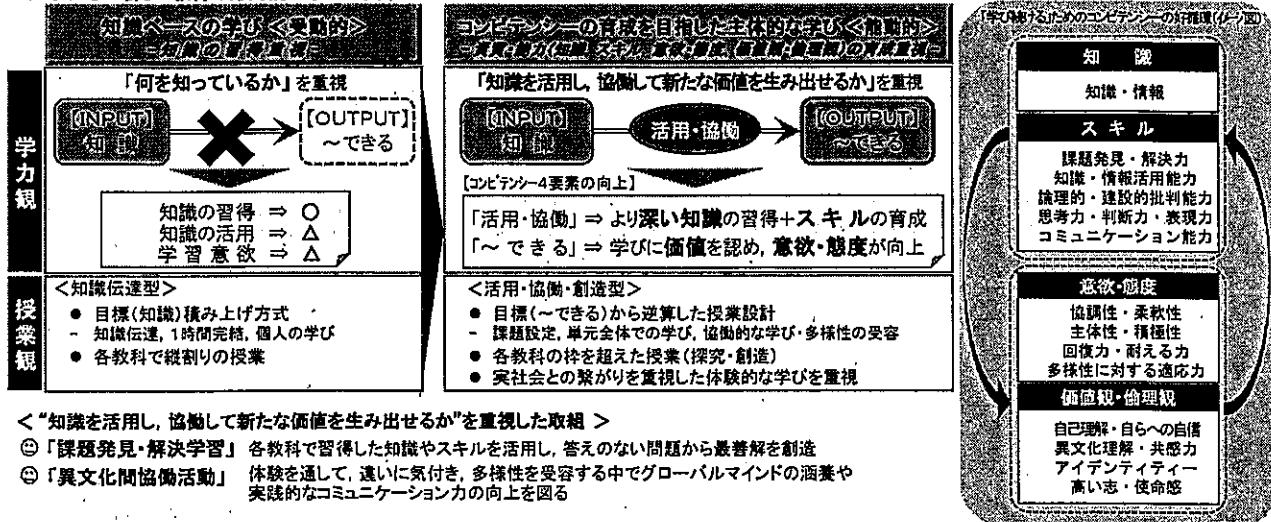
グローバル化の進展や生産年齢人口が減少していく中で、「ピンチ」を「チャンス」に変えていくためには、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、厚みのある人材層の形成が不可欠

<育成すべき人材像>

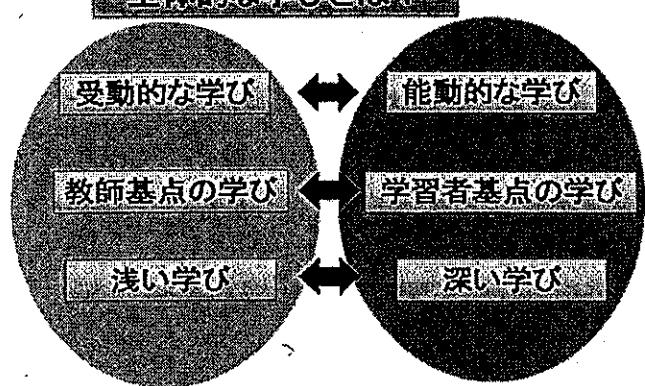
広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値(イノベーション)を生み出すことのできる人材

“変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力(学び続ける力)”の育成が必要

<これからの新しい教育の方向性－学びの変革－>



主体的な学びとは？



能動的な学びとは？

- ・内的動機づけに基づいている
- ・学習に対する構えができる
- ・自ら学びに関与している
- ・自らの学びに自覚的である

学習者基点とは？

- ◆「知る」ことの本質は、自分自身で知識を構成することであること
- ◆児童生徒の先行の経験と学校での学びを結びつけること
- ◆児童生徒が日々の学習に影響している基本的な認知プロセスに意識的であること(メタ認知)

深い学びとは？

Ideas (考え方) 基礎知識 レベルの動詞	定義する、記述する、説明する、分類する、比べる、明らかにする、列挙する、位置づける、明確に理解する
Connections (つながり) レベルの動詞	応用する、比較する、対比する、類別する、組織化する、分類する、識別する、解釈する、統合する、修正する
Extensions (応用・ひろがり) レベルの動詞	計画する、展開する、診断する、評価する、既存の資料に基づいて推定する、審理する、予測する

学習指導要領等改正の経緯について

議會美行再生教育

子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育む。国は、道徳教育を充実する。そのため、道徳の教材を抜本的に改定することとともに、道徳の特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化し、指導内容を充実し、効果的な指導方法を明確化する。その際、現行の道徳教育の成果や課題を検証するとともに、諸外国における取組も参考にして、丁寧に議論を重ねていくことを期待する。

會議懇親に亘る裏の教育實業

「今後の道徳教育の改善・充実方策について」(報告)
(H25.3.26設置、10回の審議を経て、H25.12.26報告)

道德教育の問題

- 学校間で教師間の差が大きくなり、各教科等での役割分担や関連を意識した指導が不十分。指導方針で不妥を抱える教師が多い。児童生徒の受け止めがよろしくない。児童生徒が上かるにつれて具体的にどう行動すればよいかという側面で振り返らせていく。

① 道徳教育の目標と「尊徳の時間」の目標をつづいて記す。
▶ 道徳教育の改善の方向性
道徳教育の改善を図るため、制度上、道徳の時間を「特別の教科」（道徳）として新たに位置付けることを検討すべき。

- 述に改め、両者の関係を明確化。

② 発達の段階ごとに内容を明確化。いじめの防止や生命の尊重、自律心、家族や集団の一員としての自覚、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること、社会の一員としての主体的な生き方、アイデンティティなどに留意。

③ 発達の段階をより重視した指導方法の確立。具体的な動作等を取り入れた指導や問題解決的な指導の充実。全体計画の実質化、各教科等との関連付けの強化。

④ 数値による評価は今後も行わない。

⑤ 一定水準の授業が実施されるよう、教科書を導入することが適当。

「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」を全国の小・中学校に配布。平成26年4月から使用開始。

中史教育審議會

【道徳に係る教育課程の改善等について】(答申)
〔H26.3設置〕10回の座談会にて H26.10.21答申

① 道徳の時間は、学習指導要領

- 学校間で教師間の差が大きくなり、各教科等での役割分担や関連を意識した指導が不十分な指掌の方々で不安を抱える教師が多い。児童生徒の受け止めがよろしくない学年から上るにつれて、具体的にどう行動すればよいかという側面で振り返らせて顶く。

道徳教育の改善の方針性

道徳教育の改善を図るため、制度上、道徳の時間は「特別の教科」道徳(仮称)として新たに位置付けを検討すべき。

- 述に改め両者の関係を明確化。

 - ② 発達の段階ごとに内容を明確化。いじめの防止や生命の尊重、自律心、家族や集団の一員としての自覚、ルールやマナー、法の意義を理解して守ること、社会の一員としての主体的な生き方、アイデンティティなどに留意。
 - ③ 発達の段階をより重視した指導方法の確立。具体的な動作等を取り入れた指導や問題解決的な指導の充実。全体計画の実質化、各教科等との関連付けの強化。
 - ④ 数値による評価は今後も行わない。
 - ⑤ 一定水準の授業が実施されるよう、教科書を導入することが適当。

「心のノート」を全面改訂した「私たちの道徳」を全国の小・中学校に配布。平成26年4月から使用開始。

卷之三

字習作を、裏領等の二部改

○学校教育全般についての県総教育の目標は、児童生徒の道徳的・精神的・身体的・知能的・社会的・文化的等の諸方面の育成を目的とする。このうち道徳的育成は、道徳的・精神的・社会的・文化的等の諸方面の育成の中でも最も重要な位置を占める。したがって、道徳的育成は、道徳的・精神的・社会的・文化的等の諸方面の育成の中でも最も重要な位置を占める。

- 内容について
・「自分自身」「人の関わり」「集団や社会との関わり」
・命や自然、崇高なものとの関わりの視点により、構造化・
体系化
 - 内容項目に応じたキーワード
・はじめの問題への対応を充実
 - 指導方法の配慮事項として、問題解決的な学習、体験的
な学習など指導方法の工夫のほか、情報モラル、環境
科学技術と生命倫理等に関する事柄を追加。
 - 教材については、教育基本法や学校教育法等に従い、
発達の段階に即し、特定の見方や考え方方に偏った取扱い
がなされていないことなどの配慮事項を明記。
 - 評価については、児童生徒の成長の様子を把握すること
が基本。数値評価を行わないことは従前と同様。
※近く、専門家によるWGを設置し、専門的に検討。
 - 道徳教育の全体計画や教育活動等の公表など、家庭や
地域社会との連携について記載を充実。

中央教育講會

道徳による教育課程の実施(全用意)(1963年1月10日付)

道徳の時間は、学習指導要領に示された内容を体系化して学ぶという教科と出逢う側面と、道徳教育全体の要となる人格全体に関する道徳生を育成するものであり、原則として「学校担当教員による一貫指導」と「教員による評議会形式による二段階」の特別な教科にはない側面があることを踏まえ、道徳の時間は「特別な教科・道徳」(仮称)として位置付ける。

- 2) 目標を、明確に理解したうえで、特別の道徳教育が、特別の教科「道徳」(仮称)と最終的に「道徳性の育成」が目標であることを、道徳教育の目標は、簡潔な表現に改め、「特別の教科「道徳」(仮称)の目標は、判断力、道徳的的心情、道徳的行為を有する意欲や態度を育てることなどを通じて、よりよく生きにくための資質・能力を培うこととして提示。

3) 内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善。四つの視点の順序等を適切に見直す。キーワードなども活用しつつ、内容項目をより体系的に示す。情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実。

4) 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習、小・中学校の違いを踏まえた指導など、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善。家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。

5) 「特別の教科「道徳」(仮称)」を中心となる教材として、検定教科書を導入。

6) 一人一人のよさを伸れし成長を促すための評価を充実。多面的、総合的に把握し、総合的に評価。数値などによる評価は不適切。

※指導要領の具体的な改善案等については、会議を設け、今後事務的に検討。

1 改訂の経緯

■ 道徳教育の使命：道徳性（人格の完成及び国民の育成の基盤となるもの）を育てること

道徳教育（「道徳教育の充実に関する懇談会」報告（平成25年12月）

「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指すもの」
(これから的重要課題)

○ 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくこと。

○ グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きること

○ 科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ること

(課題への対応：道徳教育の果たすべき役割)

■ 社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えること

■ 人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるもの

■ 内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤になり、「生きる力」を育む上で極めて重

我が国の学校教育における道徳教育：道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う

- (課題)
- ・歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること
 - ・他教科に比べて軽んじられていること
 - ・読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることなど

平成26年10月 「道徳に係る教育課程の改善等について」答申（平成26年2月 文部科学大臣諮問）

- ① 道徳の時間を「特別の教科道徳」（仮称）として位置付けること
- ② 目標を明確で理解しやすいものに改善すること
- ③ 道徳教育の目標と「特別の教科道徳」（仮称）の目標の関係を明確にすること
- ④ 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善すること
- ⑤ 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること
- ⑥ 「特別の教科道徳」（仮称）に検定教科書を導入すること
- ⑦ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること

平成27年3月27日に学校教育法施行規則を改正し、「道徳」を「特別の教科である道徳」と学習指導要領の一部改正の告示を公示

発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るもの

「特別の教科 道徳」の内容の学年段階・学校段階一覧

中学校(22)		小学校第5学年及び第6学年(22)		小学校第1学年及び第2学年(19)		小学校第3学年及び第4学年(20)	
A 主として自分自身に關すること	主として自分自身に關すること	主として正直、誠実、自己由と責任	主として正直、誠実、自己由と責任	主として自己の判断、決断、行動をすること。	主として自己の判断、決断、行動をすること。	主として自己の判断、決断、行動をすること。	主として自己の判断、決断、行動をすること。
家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること
個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること
個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること
A 主として自分自身に關すること	主として自分自身に關すること	主として正直、誠実、自己由と責任	主として正直、誠実、自己由と責任	主として自己の判断、決断、行動をすること。	主として自己の判断、決断、行動をすること。	主として自己の判断、決断、行動をすること。	主として自己の判断、決断、行動をすること。
家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること	家庭、職業、社会との関わりに關すること
個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること	個人と社会との関わりに關すること
個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること	個々の人生と社会との関わりに關すること
現行	現行	現行	現行	現行	現行	現行	現行
(1) 正しいこと悪いこととの区別をし、正しいこと。 (2) 健康に、明るいひで生 活すること。	(1) 正しいこと悪いことの区別をし、正しいこと。 (2) 健康に、明るいひで生 活すること。	(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任 に実行してその結果、責任を持つこと。	(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任 に実行してその結果、責任を持つこと。	(1) 正しいこと悪いことの区別をし、正しいこと。 (2) 健康に、明るいひで生 活すること。	(1) 正しいこと悪いことの区別をし、正しいこと。 (2) 健康に、明るいひで生 活すること。	(1) 正しいこと悪いことの区別をし、正しいこと。 (2) 健康に、明るいひで生 活すること。	(1) 正しいこと悪いことの区別をし、正しいこと。 (2) 健康に、明るいひで生 活すること。
(3) 健康や安全に気を付ける、物や金銭を大切 にし、身の回りを整え、がままでしないこと。 (4) 自分の持続気質のこと。	(3) 健康や安全に気を付ける、物や金銭を大切 にし、身の回りを整え、がままでしないこと。 (4) 自分の持続気質のこと。	(1) 豊富な経験をもつて、心身の健康の創造 に貢献すること。	(1) 豊富な経験をもつて、心身の健康の創造 に貢献すること。	(1) 安全に気を付けること、生活の安全を重 視すること。	(1) 安全に気を付けること、生活の安全を重 視すること。	(1) 自己の向こうを回ること。 (2) 美しい目標を設け、困難や失敗を乗り越えて着実にやる意 志があること。	(1) 自己の向こうを回ること。 (2) 美しい目標を設け、困難や失敗を乗り越えて着実にやる意 志があること。
(5) 自分のやるべからざりと手をつかりと ううこと。	(5) 自分のやるべからざりと手をつかりと ううこと。	(3) 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこ と。	(3) 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこ と。	(4) 自分の特徴を大切にし、物事を採り上げるうとする こと。	(4) 自分の特徴を大切にし、物事を採り上げるうとする こと。	(5) 自己を見つめ、自己の向こうを回ること。 (6) 真理を探求して新しいものを生み 出すことを努めること。	(5) 自己を見つめ、自己の向こうを回ること。 (6) 真理を探求して新しいものを生み 出すことを努めること。
(6) 遠近にいる人との間がいいで接し、親切に すること。	(6) 遠近にいる人との間がいいで接し、親切に すること。	(7) 相手のことを思いや、遠んで親切にす ること。	(7) 相手のことを思いや、遠んで親切にす ること。	(8) 人の生き方や考え方から物事を立 てて理解し、自分の生き方や考え方と 比較して理解する。	(8) 人の生き方や考え方から物事を立 てて理解し、自分の生き方や考え方と 比較して理解する。	(9) 互いの意見を尊重し、時と場に応じて適切な言動 をとること。	(9) 互いの意見を尊重し、時と場に応じて適切な言動 をとること。
(8) 気持ちのよさが、音楽鑑賞、創作など に向けた、明るく接すること。	(8) 気持ちのよさが、音楽鑑賞、創作など に向けた、明るく接すること。	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(10) 友達と互いに信頼し、互いに信頼するうと てもつて接すること。	(10) 友達と互いに信頼し、互いに信頼するうと てもつて接すること。	(11) 互いの意見を尊重し、互いに信頼するうと ともつて接すること。	(11) 互いの意見を尊重し、互いに信頼するうと ともつて接すること。
相互理解、寛容	相互理解、寛容	(10) お茶漬やきまりを守り、みんなが便 利な利用を大いに。 (11) 給食や社会のきまりの意識を理解し、そ れを守ること。	(10) お茶漬やきまりを守り、みんなが便 利な利用を大いに。 (11) 給食や社会のきまりの意識を理解し、そ れを守ること。	(11) 給食や社会のきまりの意識を理解し、そ れを守ること。	(11) 給食や社会のきまりの意識を理解し、そ れを守ること。	(12) 互いの意見を尊重し、それらを守りて守ること をとること。	(12) 互いの意見を尊重し、それらを守りて守ること をとること。
規則の尊重	規則の尊重	(11) 公正、公平、社会正義 助成、公共の精神	(11) 公正、公平、社会正義 助成、公共の精神	(12) 道徳に対するものかげでせず、公正、公 平な態度で接すること。	(12) 道徳に対するものかげでせず、公正、公 平な態度で接すること。	(13) 道徳に対しても差がをすることが見 てもつこと。	(13) 道徳に対しても差がをすることが見 てもつこと。
家庭、職業、社会と の関わりに關すること	家庭、職業、社会と の関わりに關すること	公正、公平、社会正義 助成、公共の精神	公正、公平、社会正義 助成、公共の精神	(14) 公正、公平、社会正義に対するものか げでなく、公正、公平な態度で接し、公正 に接すること。	(14) 公正、公平、社会正義に対するものか げでなく、公正、公平な態度で接し、公正 に接すること。	(15) 正直に公正を守ること、前にして公平正 直が社会の実現に務めること。	(15) 正直に公正を守ること、前にして公平正 直が社会の実現に務めること。
個々の人生と 社会との関わりに 關すること	個々の人生と 社会との関わりに 關すること	家庭、職業、社会と の関わりに關すこと	家庭、職業、社会と の関わりに關すこと	(16) 社会正義の実現に努めること、社会の 社会正義に対するものかげでなく、社会の実 現に努めること。	(16) 社会正義の実現に努めること、社会の 社会正義に対するものかげでなく、社会の実 現に努めること。	(17) 社会正義の実現に努めること、社会の 社会正義に対するものかげでなく、社会の実 現に努めること。	(17) 社会正義の実現に努めること、社会の 社会正義に対するものかげでなく、社会の実 現に努めること。
家庭生活の光榮	家庭生活の光榮	(17) 家庭生活の光榮	(17) 家庭生活の光榮	(18) 父母や祖父母を尊ぶこと、家庭の伝統と文化を大切にし、 國や郷土を愛する心をもつこと。	(18) 父母や祖父母を尊ぶこと、家庭の伝統と文化を大切にし、 國や郷土を愛する心をもつこと。	(19) 生命の尊さを知り、生命を大切 にすること。	(19) 生命の尊さを知り、生命を大切 にすること。
国際理解、国際観察	国際理解、国際観察	(18) 他国の人々や文化に親しみ、関心をも つこと。	(18) 他国の人々や文化に親しみ、関心をも つこと。	(19) 他の日本人といふことで理解し、日本 人としての自覚をもつて国際理解をめぐ ること。	(19) 他の日本人といふことで理解し、日本 人としての自覚をもつて国際理解をめぐ ること。	(20) 生命の尊さを知り、自然環境を大切に すること。	(20) 生命の尊さを知り、自然環境を大切に すること。
下巻口 生命の尊さ	下巻口 生命の尊さ	(21) 生命を大切にすること。	(21) 生命を大切にすること。	(21) 美しいものやや高高いものに感動する心 や人の力を感じ、それがどうかを喜び 生きること。	(21) 美しいものやや高高いものに感動する心 や人の力を感じ、それがどうかを喜び 生きること。	(22) 意識、要領の本 たりよく生きる喜び	(22) 意識、要領の本 たりよく生きる喜び

平成27年度道徳教育パワーアップフォーラムアンケート集計結果年度比較（教職員）

※平成16～25は、名称が心の元気！1000人フォーラム

			年度											
			平成16	平成17	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
1	今日のフォーラムは、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	とても	53.0%	55.0%	27.0%	26.5%	19.0%	29.0%	27.5%	38.0%	54.4%	57.5%	55.7%	
		おおむね	46.0%	43.0%	66.0%	68.9%	72.7%	67.0%	67.4%	60.6%	44.0%	41.7%	43.4%	
		あまり	1.0%	2.0%	7.0%	4.5%	7.6%	4.0%	4.8%	1.4%	1.5%	0.9%	0.7%	
		まったく	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.7%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	
		肯定率	99.0%	98.0%	93.0%	95.4%	91.7%	96.0%	94.9%	98.6%	98.4%	99.1%	99.2%	
2	自校の「道徳の時間」（※高等学校、特別支援学校高等部の場合 道徳教育）は充実していると思いますか。	とても	6.0%	12.0%	4.0%	4.1%	4.3%	4.0%	6.0%	6.0%	6.5%	7.7%	8.6%	
		おおむね	66.0%	62.0%	64.0%	64.3%	68.9%	72.0%	67.6%	76.1%	72.1%	76.2%	70.8%	
		あまり	27.0%	26.0%	31.0%	30.7%	25.5%	23.0%	25.3%	17.7%	20.0%	15.6%	20.1%	
		まったく	1.0%	0.0%	1.0%	0.9%	1.3%	1.0%	1.0%	0.2%	1.4%	0.4%	0.4%	
		肯定率	72.0%	74.0%	68.0%	68.4%	73.2%	76.0%	73.6%	82.1%	78.6%	83.9%	79.4%	
3	自校の道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。	とても	4.0%	8.0%							7.6%	6.9%	7.3%	
		おおむね	29.0%	41.0%							55.1%	59.9%	54.6%	
		あまり	55.0%	43.0%							34.6%	32.7%	35.8%	
		まったく	12.0%	8.0%							2.7%	0.6%	2.2%	
		肯定率	33.0%	49.0%							62.7%	66.7%	62.0%	
4	道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）は、校務分掌上機能していると思いますか。（※高等学校、特別支援学校高等部は回答不要）	とても	12.0%	12.0%	6.0%	4.3%	6.7%	5.0%	6.9%	7.0%	8.0%	10.0%	9.0%	
		おおむね	43.0%	47.0%	51.0%	48.3%	53.3%	58.0%	59.2%	63.3%	60.2%	58.0%	52.0%	
		あまり	40.0%	3.0%	39.0%	46.1%	37.8%	35.0%	32.4%	27.2%	29.0%	30.8%	36.0%	
		まったく	5.0%	38.0%	4.0%	1.3%	2.2%	1.0%	1.5%	2.5%	2.8%	1.2%	2.9%	
		肯定率	55.0%	59.0%	57.0%	52.6%	60.0%	63.0%	66.1%	70.3%	68.2%	68.0%	61.0%	
5	自校では、児童生徒に道徳性を育成するための体験活動は充実していると思いますか。	とても			9.0%	8.8%	12.7%	12.0%	11.1%	13.7%	15.3%	16.1%	13.1%	
		おおむね			51.0%	57.0%	55.3%	57.0%	56.2%	61.9%	63.8%	63.9%	63.5%	
		あまり			38.0%	33.5%	30.5%	30.0%	31.3%	23.9%	19.5%	19.3%	22.0%	
		まったく			2.0%	0.7%	1.4%	1.0%	1.4%	0.5%	1.4%	0.7%	1.4%	
		肯定率			60.0%	65.8%	68.0%	69.0%	67.3%	75.6%	79.1%	80.0%	76.6%	
6	自校では、家庭・地域社会と連携した道徳教育が進められているだと思いますか。	とても			3.0%	2.4%	4.4%	5.0%	4.3%	5.9%	6.8%	7.0%	7.5%	
		おおむね			36.0%	39.9%	48.1%	51.0%	52.7%	60.1%	58.1%	57.6%	56.1%	
		あまり			56.0%	55.4%	45.5%	42.0%	40.2%	32.8%	32.3%	34.2%	34.6%	
		まったく			5.0%	2.3%	2.0%	2.0%	2.8%	1.2%	2.8%	1.2%	1.8%	
		肯定率			39.0%	42.4%	52.5%	56.0%	57.0%	66.0%	64.9%	64.6%	63.6%	
7①	「道徳の時間」を保護者に公開している。	はい			83.0%	86.0%	87.4%	91.9%	96.0%	90.7%	93.0%	92.8%	95.3%	92.5%
		いいえ			17.0%	14.0%	12.6%	8.1%	4.0%	9.3%	7.0%	7.2%	4.7%	7.5%
7②	「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	はい			62.0%	61.0%	69.6%	72.0%	70.0%	71.5%	72.7%	77.5%	82.2%	80.1%
		いいえ			38.0%	39.0%	30.4%	28.0%	30.0%	28.5%	27.3%	22.5%	17.8%	19.9%
7③	道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	はい			29.0%	37.0%	38.4%	46.8%	51.0%	48.8%	53.4%	59.3%	64.5%	55.6%
		いいえ			71.0%	63.0%	61.6%	53.2%	49.0%	51.2%	46.6%	40.7%	35.5%	44.4%
7④	道徳教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している。	はい			35.0%	74.0%	74.6%	69.9%	67.0%	65.5%	72.0%	74.5%	77.4%	79.5%
		いいえ			65.0%	26.0%	25.4%	30.1%	33.0%	34.5%	28.0%	25.5%	22.6%	20.5%
7⑤	保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	はい			23.0%	40.0%	44.3%	51.1%	50.0%	51.1%	55.1%	53.9%	57.8%	56.3%
		いいえ			77.0%	60.0%	55.7%	48.9%	50.0%	48.9%	44.9%	46.1%	42.2%	43.7%
7⑥	地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	はい					28.9%	33.0%	38.6%	39.5%	38.3%	37.6%	36.4%	
		いいえ					71.1%	67.0%	61.4%	60.5%	61.7%	62.4%	63.6%	
7⑦	道徳性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	はい			59.0%	59.8%	59.3%	60.0%	61.0%	68.1%	67.0%	68.5%	66.4%	
		いいえ			41.0%	40.2%	40.7%	40.0%	39.0%	31.9%	33.0%	31.5%	33.6%	

平成27年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果

【肯定的な回答の割合】

問	項目	平成26年度	平成27年度	
		第2回	第1回	第2回
1	今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	100%	100%	100%
2	自校の「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。	97%	95%	96%
3:道徳教育に関する研修の充実について		83%	86%	84%
3-(1)	研修内容と学校の重点課題とのつながりが明確になっている。	92%	93%	94%
3-(2)	道徳教育推進教師を中心とした研修の企画・運営を協働して行っている。	84%	86%	85%
3-(3)	研修成果を実践につなげやすくする工夫をしている(参加型研修等)	75%	78%	73%
4	近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思いますか。	69%	65%	70%
5	自校では、道徳教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。	66%	61%	64%
6:道徳教育推進教師の機能化について		87%	85%	87%
6-(1)	道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。	95%	91%	94%
6-(2)	各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。	95%	93%	94%
6-(3)	各学級の道徳の時間の充実のために指導助言している。	74%	68%	73%
6-(4)	道徳教育の研修を実施している。	89%	90%	89%
6-(5)	校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。	84%	83%	86%
7	自校では、魅力的な教材の開発(地域教材を含め)に取り組んでいる。 はいと答えた場合(全校・一部) ※肯定の欄: 全校と答えた人数	74%	72%	75%
8	自校では、「広島県道徳教育指導資料」(地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集)を活用した。 はいと答えた場合(全校・一部) ※肯定の欄: 全校と答えた人数	77%	75%	80%
9-(1)	自校では、「道徳の時間」を保護者に公開している。	98%	97%	98%
9-(2)	自校では、「道徳の時間」を地域に公開している。	88%	88%	88%
9-(3)	自校では、道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもついている。	75%	73%	74%
9-(4)	自校では、保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。	62%	62%	58%
9-(5)	自校では、地域の人の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	46%	46%	45%

10:「私たちの道徳」の活用について

10-(1)	自校では、道徳教育の全体計画に位置付けている。	98%	98%	99%
10-(2)	自校では、道徳の時間の年間指導計画に位置付けている。	98%	99%	99%
10-(3) ①	「私たちの道徳」の活用場面: 各教科	71%	66%	65%
10-(3) ②	「私たちの道徳」の活用場面: 道徳の時間	100%	100%	99%
10-(3) ③	「私たちの道徳」の活用場面: 外国語活動(小学校のみ)	31%	35%	31%
10-(3) ④	「私たちの道徳」の活用場面: 総合的な学習の時間	75%	67%	66%
10-(3) ⑤	「私たちの道徳」の活用場面: 特別活動	83%	79%	78%
10-(3) ⑥	「私たちの道徳」の活用場面: 上記①~⑤以外の学校での生活場面や教育活動	69%	66%	63%
10-(3) ⑦	「私たちの道徳」の活用場面: 家庭での生活	81%	73%	72%
10-(3) ⑧	「私たちの道徳」の活用場面: 家庭や地域との連携	72%	68%	61%
10-(3) ⑨	「私たちの道徳」の活用場面: その他	20%	23%	16%
10-(4)	自校では、児童生徒による自主的な活用を促している。	72%	69%	66%

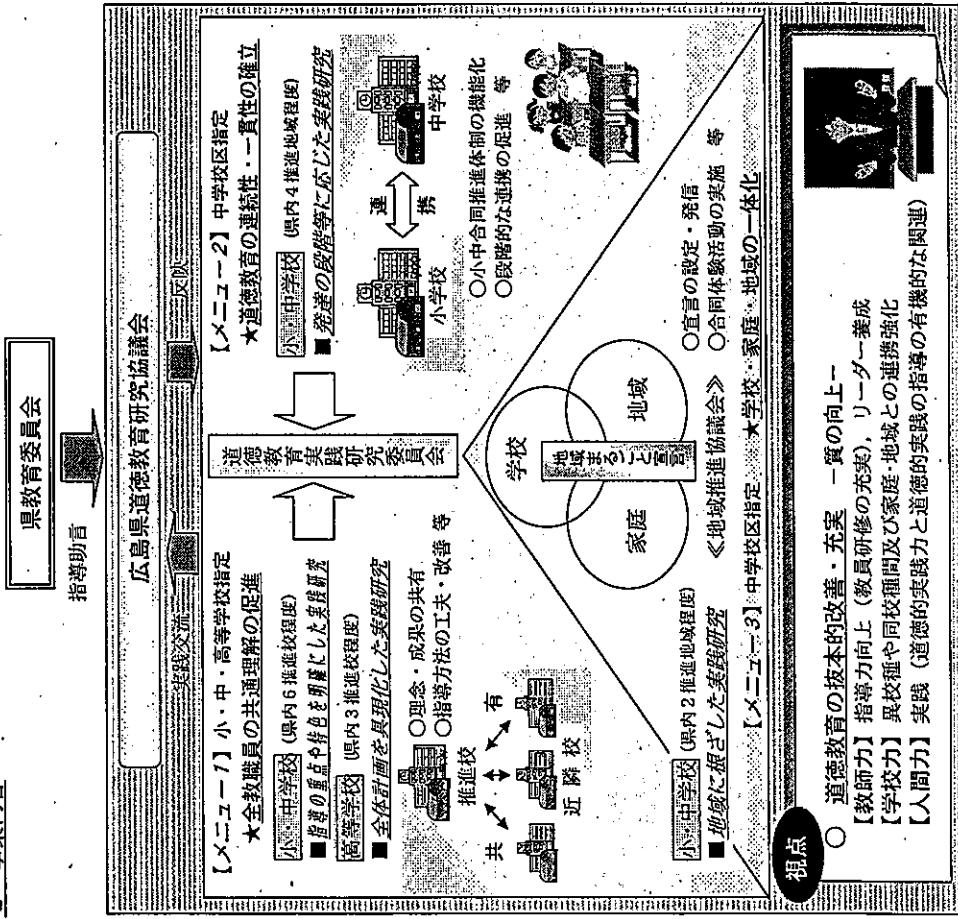
「道徳教育改善・充実」総合対策事業

【メニュー1】小・中・高等学校道徳教育の実質的充実

1 事業目的

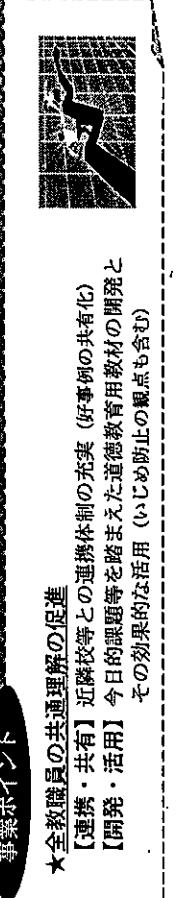
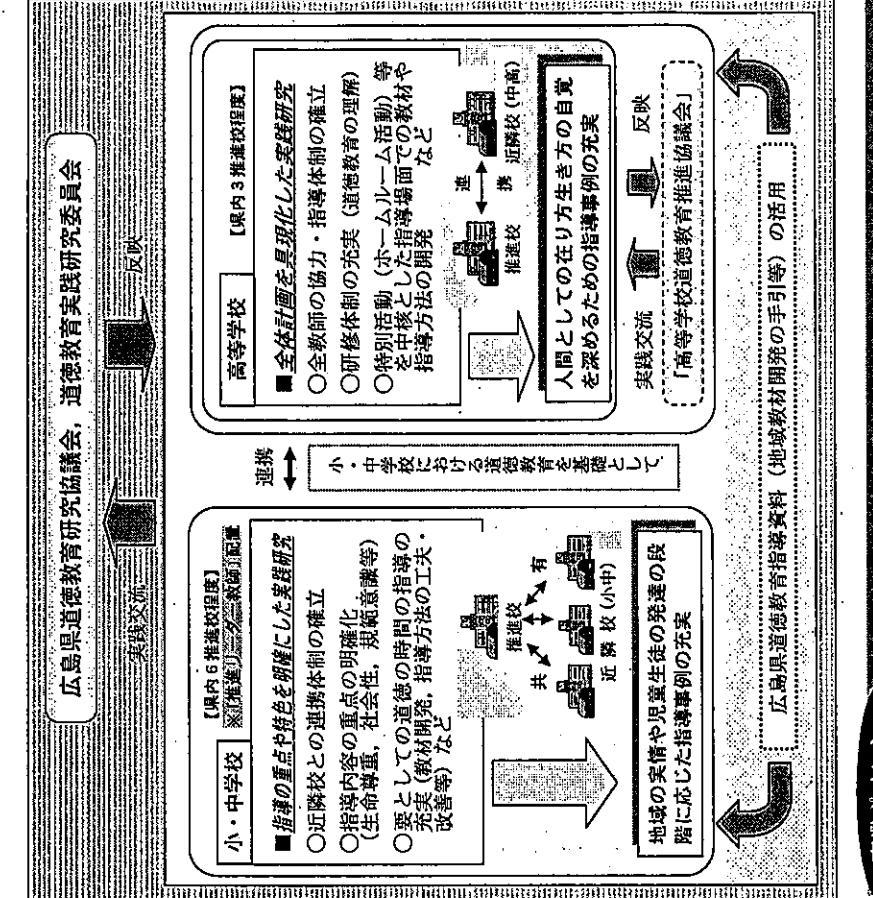
平成27年3月27日の学習指導要領一部改正等において、從來の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」と新たに位置付け、問題解決的な学習などの指導方法の工夫を図ることが示されたことなどを踏まえて、「考え方、議論する道徳」へと質的に転換を図るために、改正文習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進する実践研究を行ない、その成果を県内に普及する。

2 事業内容



◎内容

◎目的 生命尊重、社会性、規範意識などの意識醸成などの今日的課題や各学校段階の指導の重点や特色を踏まえ、小学校・中学校・高等学校において、近隣との連携を通して、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図るための実践研究を行い、その成果を近隣校及び県内に普及する。

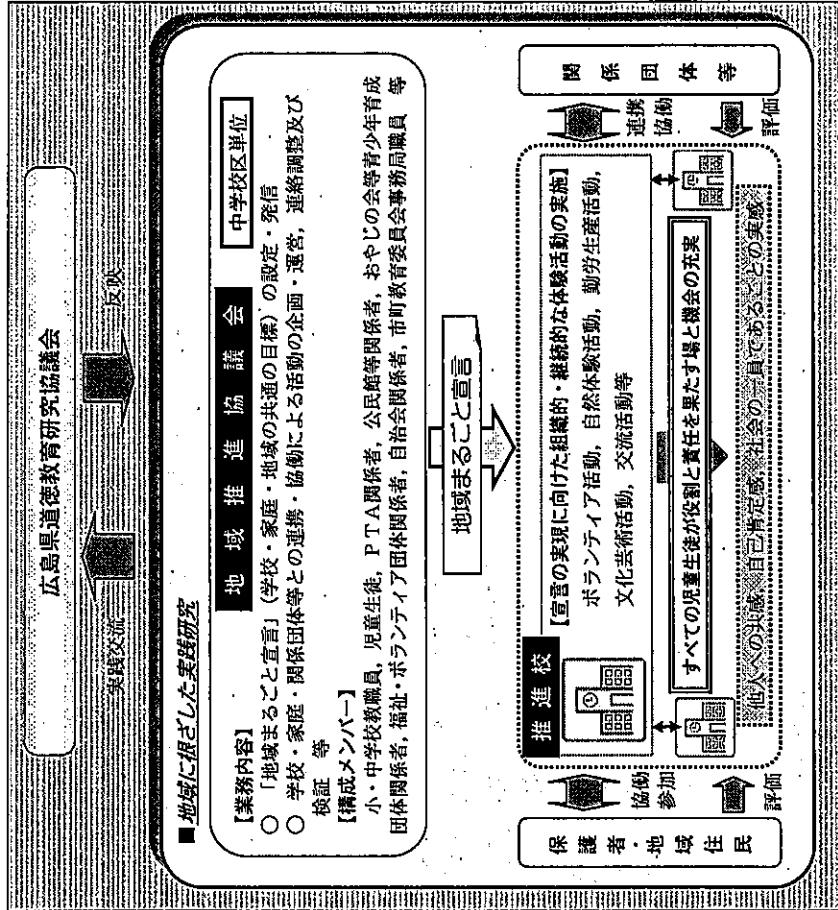
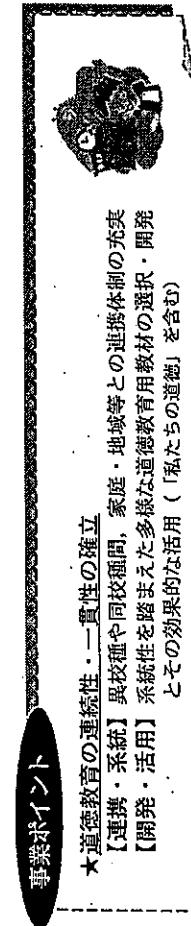
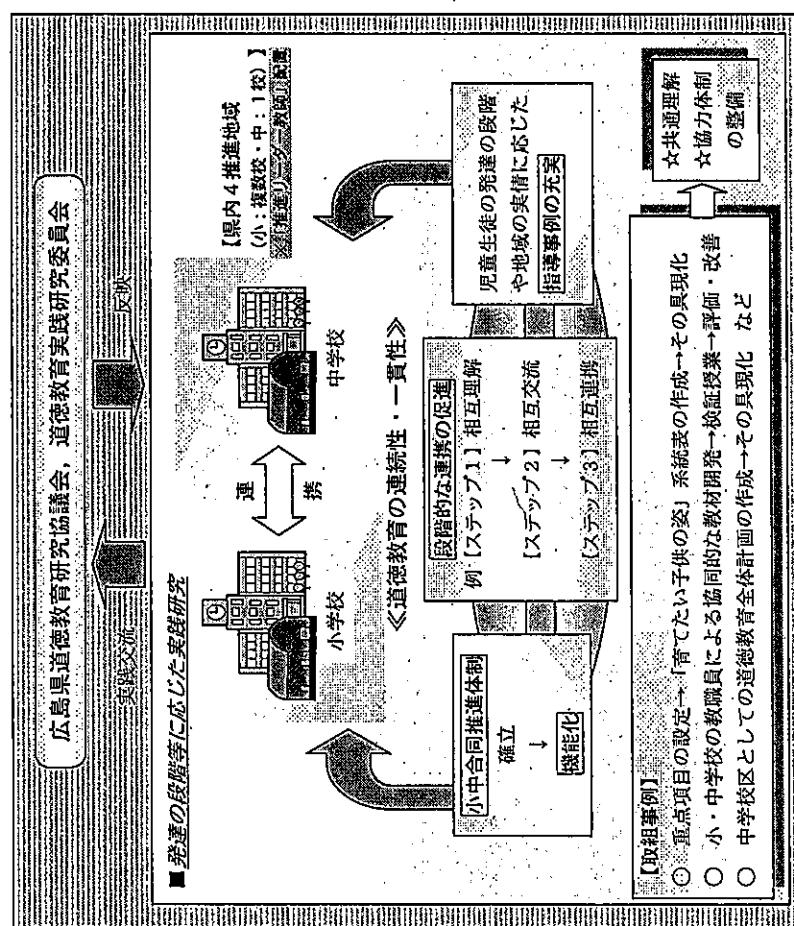


【メニュー2】小中連携による道徳教育の充実・発展

【メニュー3】学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実・発展

◎目的
小・中学校段階・各学年段階において、より効果的な指導がおこなわれるよう、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ、異校種や同校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

◎内容



平成28年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業 推進校・推進地域一覧

<メニュー1>推進校：小学校3校 中学校3校 高等学校3校

事務所等	市町等	学校	校種
西部	東広島市	志和中学校	中
	廿日市市	津田小学校	小
芸北	安芸高田市	可愛小学校	小
東部	尾道市	美木中学校	中
北部	三次市	甲奴小学校	小
	福山市	駅家南中学校	中
県立		千代田高等学校	高
		音戸高等学校	高
		西城紫水高等学校	高

<メニュー2>推進地域：4中学校区

事務所等	市町	中学校区	センター校	連携校
西部	竹原市	忠海中学校区	忠海中学校	忠海小学校
芸北	安芸太田町	筒賀中学校区	筒賀中学校	筒賀小学校
東部	三原市	本郷中学校区	本郷小学校	本郷中学校 本郷西小学校
北部	庄原市	高野中学校区	高野小学校	高野中学校

<メニュー3>推進地域：2中学校区

事務所	市町	中学校区	センター校	推進地域校
東部	府中市	府中中学校区	府中中学校	府中小学校
北部	庄原市	総領中学校区	総領中学校	総領小学校

平成 28 年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業における
道徳教育実践研究委員会実施要項（小・中学校部会）

1 趣旨

「道徳教育改善・充実」総合対策事業における推進校及び推進地域の道徳教育担当者が情報交換や研究協議等を行い、本県道徳教育を推進するリーダーを育成する。

2 参加対象者

- ①「道徳教育改善・充実」総合対策事業のメニュー 1・2 における推進リーダー教師
 - ②広島県教育委員会関係者
 - ③各市町教育委員会の道徳教育担当者（希望）
 - ④研修会場の近隣校教職員（希望）
- ※①は終日参加 ④は午後から参加

3 内容

- ・道徳教育推進に係る指導力向上を図るための授業研究、演習、講話等の実施
- ・推進校及び推進地域の研究内容の充実に向けた情報提供
- ・有識者や優れた実践者による指導
- ・各回で事前に示されたテーマ、課題についての実践交流、研究協議

4 実施計画

回	日時	会場	テーマ・講師
1	5月 25 日（水）	広島県庁 自治会館 301	「道徳教育を推進していくために～『特別の教科 道徳』の趣旨を踏まえた授業づくりについて～」 香川大学大学院教育学研究科 准教授 植田和也
2	6月 28 日（火）	安芸高田市立 可愛小学校	「道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導の工夫」
3	7月 14 日（木）	尾道市立 美木中学校	「道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫」
4	9月 29 日（木）	廿日市市立 津田小学校	「生命を尊重する心を育む道徳教育」
5	10月 20 日（木）	東広島市立 志和中学校	「道徳の時間における問題解決的な学習の工夫」
6	11月 16 日（水）	三原市立 本郷小学校	「家庭や地域社会との連携による道徳教育」
7	12月 13 日（火）	竹原市立 忠海中学校	「道徳の時間における現代的な課題に関する指導の工夫」
8	1月 12 日（木）	広島県庁	「道徳教育の研究の振り返りとまとめ」

【3】質の高い多様な指導方法

- このような道徳教育の質的転換のためには、質の高い多様な指導方法の確立が求められており、本専門家会議においては多様な指導方法の実践的な取組についてヒアリングを行った。そこで出された道徳科の質の高い多様な指導方法は「別紙1」に示すとおりであり、それぞれの特長は以下のとおりである。

① 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

教材の登場人物の心情と自分との関わりについて、多面的・多角的に考えることを通じ、道徳的諸価値の理解を深めることについて効果的な指導方法であり、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。

② 問題解決的な学習

児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。

問題場面について児童生徒自身の考え方の根拠を問う発問や、問題場面を実際の自己に当てはめて考えてみることを促す発問、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる発問によって、価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

③ 道徳的行為に関する体験的な学習

役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。

問題場面を実際体験してみるとこと、また、それに対して自分ならどういう行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための実践的な資質・能力を養うことができる。

- このような質の高い多様な指導を展開するに当たっては、道徳科の授業としての「質」の確保・向上の観点から、道徳科の特質を踏まえるとともに、発達の段階を考慮することが重要である。また、道徳的な問題には、例えば、①道徳的諸価値が実現されていないことに起因する問題、②道徳的諸価値について理解が不十分又は誤解していることから生じる問題、③道徳的諸価値のことは理解しているが、それを実現しようとする自分とできない自分との葛藤から生じる問題、④複数の道徳的価値の間の対立から生じる問題などがあり、これらの問題構造を踏まえた場面設定がなされることが求められる。

- なお、「別紙1」に示した指導方法も例示に過ぎず、指導に当たっては、学習指導要領の趣旨をしっかりと把握し、指導する教員一人一人が、学校の実態や児童生徒の実態に応じて、適切な工夫改良を加えながら適切な指導方法を選択することが求められる。

（案）多様な指導方法について

登場人物の心情理解のみの指導					
具体例		登場人物		登場人物の心情理解のみの指導	
ねらい	教材の登場人物が中心の学習	問題解決的な学習	体験的な学習	役割演技	道徳的行為
学習指標においては、道徳科の目標を「道徳性を養うため、道徳的情報についての理解を基に、自己をみつめ、物事を多面的に考え、自己（人としての）社会性を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、能力を養う。（原理、根拠、適用）	問題を主体的に解消するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、能力を養う。（原理、根拠、適用）	教材の登場人物から道徳的情報についての理解を基に、自己をみつめ、物事を多面的に考え、自己（人としての）社会性を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、能力を養う。（原理、根拠、適用）	教材の登場人物から道徳的情報についての理解を基に、自己をみつめ、物事を多面的に考え、自己（人としての）社会性を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、能力を養う。（原理、根拠、適用）	教材の登場人物から道徳的情報についての理解を基に、自己をみつめ、物事を多面的に考え、自己（人としての）社会性を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、能力を養う。（原理、根拠、適用）	教材の登場人物から道徳的情報についての理解を基に、自己をみつめ、物事を多面的に考え、自己（人としての）社会性を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、様々な課題や問題を主体に解決するためには道徳科の知識を深め、能力を養う。（原理、根拠、適用）
①道徳的情報の想起 個人的的な経験や具体的な事例から道徳的情報を考えて、心地よい感覚を育てる。	①道徳的価値の考察 道徳的情報や具体的な事例から道徳的価値を考える。	①教村の提示 教村の標準の説明や並べ方などを行なう。 (人物の中でも階級などがあるから複数の階級があるといふ事例)。 ②道徳的情報の分析 道徳的情報を読みながら分析する。	①教村の提示 教村の標準の説明や並べ方などを行なう。 (人物の中でも階級などがあるから複数の階級があるといふ事例)。 ②道徳的情報の分析 道徳的情報を読みながら分析する。	①教村の提示 教村の標準の説明や並べ方などを行なう。 (人物の中でも階級などがあるから複数の階級があるといふ事例)。 ②道徳的情報の分析 道徳的情報を読みながら分析する。	①教村の提示 教村の標準の説明や並べ方などを行なう。 (人物の中でも階級などがあるから複数の階級があるといふ事例)。 ②道徳的情報の分析 道徳的情報を読みながら分析する。
②道徳的情報や具体的な事例から道徳的情報を育てる。 ③道徳的情報を読みながら分析する。	②道徳的情報の分析 道徳的情報を読みながら分析する。	【教師の主な発問】 「ここでは何が問題になつていていますか？」 「何と何で迷つていますか？」 ③道徳的情報を構成する。 【問題解決への示唆】 「自分がどうぞれられるか」 「自分はどこで誰にでもそろがえられるか」 ④道徳的情報を構成する。 【問題解決への示唆】 「自分がどうぞれられるか」 「自分はどこで誰にでもそろがえられるか」 ⑤道徳的情報を構成する。	【教師の主な発問】 「ここでは何が問題になつていていますか？」 「何と何で迷つていますか？」 ③道徳的情報を構成する。 【問題解決への示唆】 「自分がどうぞれられるか」 「自分はどこで誰にでもそろがえられるか」 ④道徳的情報を構成する。	【教師の主な発問】 「ここでは何が問題になつていていますか？」 「何と何で迷つていますか？」 ③道徳的情報を構成する。 【問題解決への示唆】 「自分がどうぞれられるか」 「自分はどこで誰にでもそろがえられるか」 ④道徳的情報を構成する。	【教師の主な発問】 「ここでは何が問題になつていていますか？」 「何と何で迷つていますか？」 ③道徳的情報を構成する。 【問題解決への示唆】 「自分がどうぞれられるか」 「自分はどこで誰にでもそろがえられるか」 ④道徳的情報を構成する。
④道徳的情報を育てる。 ⑤道徳的情報を読みながら分析する。	④道徳的情報を読みながら分析する。	⑤道徳的情報を読みながら分析する。	⑤道徳的情報を読みながら分析する。	⑤道徳的情報を読みながら分析する。	⑤道徳的情報を読みながら分析する。
⑥まとめ 教材による説話。	⑥まとめ 本時に入り、後で何をするかを話し合ったりして、自分の意見を出し合う。	⑥まとめ 本時に入り、後で何をするかを話し合ったりして、自分の意見を出し合う。	⑥まとめ 本時に入り、後で何をするかを話し合ったりして、自分の意見を出し合う。	⑥まとめ 本時に入り、後で何をするかを話し合ったりして、自分の意見を出し合う。	⑥まとめ 本時に入り、後で何をするかを話し合ったりして、自分の意見を出し合う。

平成28年度 道徳教育研修会 日程等一覧

研修会名	回	期日	時間	会場	参加対象者等
広島県道徳教育推進連絡会議	第1回	5月12日（木）	13:15～16:40	自治会館 301, 304	・各市町道徳教育推進協議会の会長が推薦する実務担当教師 ・各市町教育委員会の道徳教育担当者 ・広島県教育委員会関係者
広島県道徳教育研究協議会		6月15日（水）	10:00～16:40	庄原市立高野中学校区	・H14～H28指定校関係者 ・広島県教育委員会関係者及び市町教育委員会の道徳教育担当指導主事等 ・その他道徳教育を推進する上で必要な者
第2回広島県道徳教育研究協議会（全体報告会）		2月10日（金）	9:30～16:40	県庁講堂 本館301, 601 602, R3 自治会館 101, 301	研究協議会及び推進連絡会議の参加対象者
道徳教育パワーアップフォーラム		8月10日（水）	10:00～16:40	アステール プラザ	・県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の道徳教育の推進を主に担当する教師 ・保護者 ・教育委員会関係者
高等学校道徳教育推進協議会		9月28日（水）	9:30～16:45	県立教育センター	県内高等学校、特別支援学校（高等部）の道徳を主に担当する教師
教科等別指導主事会議（道徳部会）	第1回	7月14日（木）	10:00～16:40	尾道市立 美木中学校	・広島県教育委員会関係者 ・各市町教育委員会の道徳教育担当者 ・指導教諭（道徳）
	第2回	1月19日（木）	10:00～16:40	自治会館 101	
道徳教育実践研究委員会（小中学校部会）	第1回	5月25日（水）	10:00～16:40	自治会館 301, 304	「道徳教育を推進していくために～『特別の教科 道徳』の趣旨を踏まえた授業づくりについて～」
	第2回	6月28日（火）	10:00～16:40	安芸高田市立 可愛小学校	「道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導の工夫」
	第3回	7月14日（木）	10:00～16:40	尾道市立 美木中学校	「道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫」
	第4回	9月29日（木）	10:00～16:40	廿日市市立 津田小学校	「生命を尊重する心を育む道徳教育」
	第5回	10月20日（木）	10:00～16:40	東広島市立 志和中学校	「道徳の時間における問題解決的な学習の工夫」
	第6回	11月16日（水）	10:00～16:40	三原市立 本郷小学校	「家庭や地域社会との連携による道徳教育」
	第7回	12月13日（火）	10:00～16:40	竹原市立 忠海中学校	「道徳の時間における現代的な課題に関する指導の工夫」
	第8回	1月12日（木）	10:00～16:40	広島県庁 自治会館101	「道徳教育の研究の振り返りとまとめ」
道徳教育実践研究委員会（高等学校部会）	第1回	5月25日（水）	10:00～16:40	自治会館 301, 304	「道徳教育を推進していくために～『特別の教科 道徳』の趣旨を踏まえた授業づくりについて～」
	第2回	7月12日（火）	10:00～16:40	千代田高等学校	・推進校における実践交流及び協議等
	第3回	12月13日（火）	10:00～16:40	竹原市立 忠海中学校	「道徳の時間における現代的な課題に関する指導の工夫」

県小道	10月14日（金）		三次市立 甲奴小学校
県中道	11月18日（金）		呉市立 呉中央中学校

番号	質問項目	はい	いいえ
6	自校では、魅力的な教材の開発(地域教材を含め)に取り組んでいますか。	1	2
7	自校では、「広島県道徳教育指導資料」(地域教材開発の手引き、読み物教材例集・授業展開例集)を活用しましたか。	1	2
8	自校で取り組んでいる家庭・地域との連携についてお聞きします。(「今後、実施予定」も含む)		
	(1) 「道徳の時間」を保護者に公開している。	1	2
	(2) 「道徳の時間」を地域に公開している。	1	2
	(3) 道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもつてている。	1	2
	(4) 保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。	1	2
	(5) 地域の人の材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	1	2
9	自校での、「私たちの道徳」の活用についてお聞きします。(「今後、実施予定」も含む)		
	(1) 道徳教育の全体計画に位置付けている。	1	2
	(2) 道徳の時間の年間指導計画に位置付けている。	1	2
	(3) 次の場面で活用している(「今後、活用予定」も含む)。		
	(①各教科)	1	2
	(②道徳の時間)	1	2
	(③外国語活動(小学校のみ))	1	2
	(④総合的な学習の時間)	1	2
	(⑤特別活動)	1	2
	(⑥上記①～⑤以外の学校での生活場面や教育活動)	1	2
	(⑦家庭での生活)	1	2
	(⑧家庭や地域との連携)	1	2
	(4) 児童生徒による自主的な活用を促している。	1	2

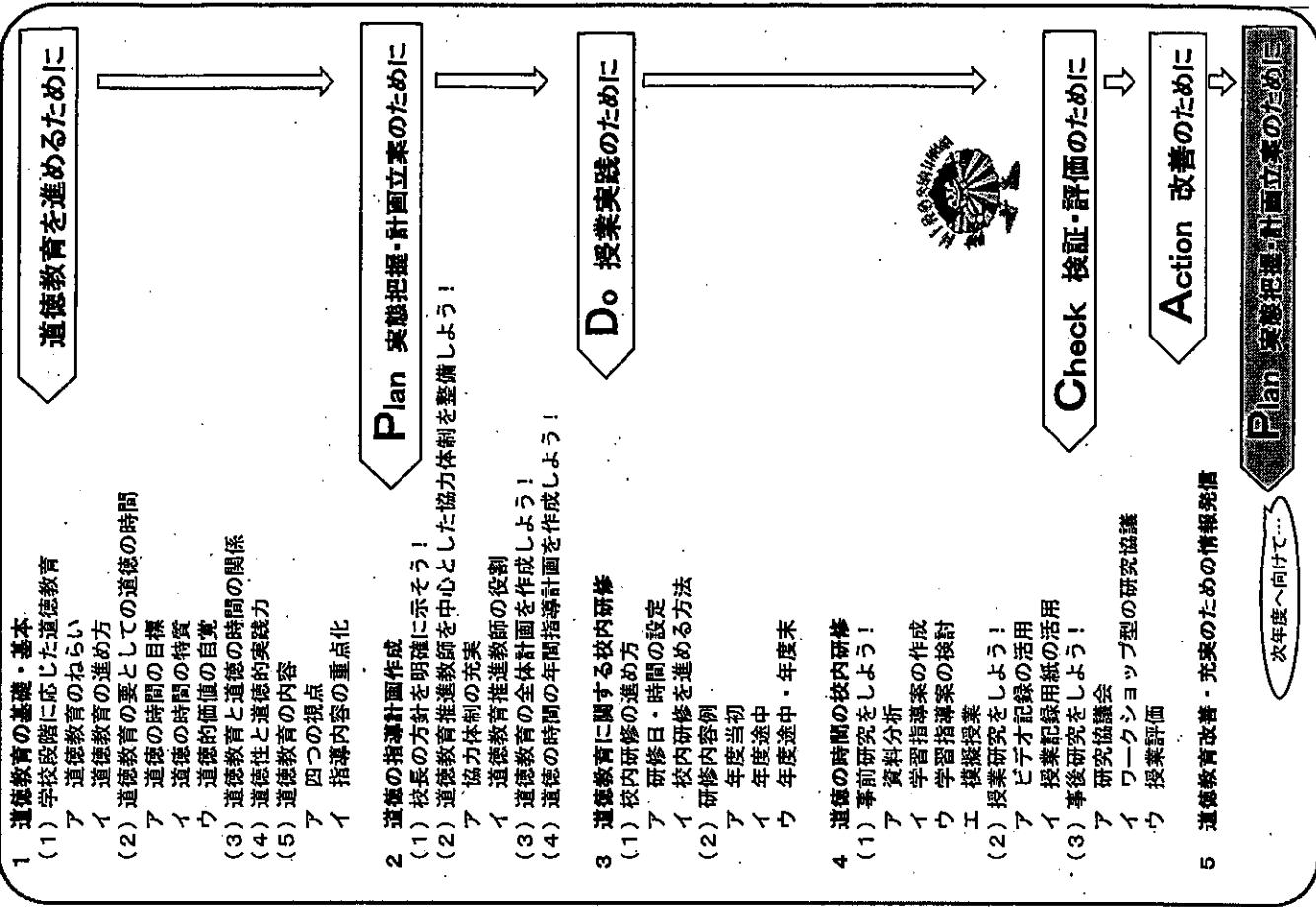
平成28年度 市町道徳教育推進協議会 参加者アンケート

市町名() 校種(小学校 中学校)

次の1から9の質問について、当てはまる番号一つにつけてください。

番号	質問項目	1	2	3	4
1	今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	1	2	3	4
2	自校の道徳教育についてお聞きします。				
	(1) 道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。	1	2	3	4
	(2) 道徳教育に関する研修を計画的に行っていますか。	1	2	3	4
	(3) 道徳教育に関する研修は、授業研究や理論研修など内容を工夫していますか。	1	2	3	4
3	自校の「道徳の時間」についてお聞きします。				
	(1) 「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。	1	2	3	4
	(2) 「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた多様な指導方法の工夫を取り入れていますか。	1	2	3	4
	(3) 児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしていますか。	1	2	3	4
	(4) 児童生徒が友達と話しあなどして、自分の考えを深めた、自分の工夫をしていました。	1	2	3	4
	(5) 児童生徒は、「道徳の時間」で勉強したことを自分の生活にいかしれていると思いますか。	1	2	3	4
4	自校では、道徳教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。	1	2	3	4
5	自校の道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)についてお聞きします。				
	(1) 道徳教育推進教師は機能していると思いますか。	1	2	3	4
	(2) 教職員が協力し合う「道徳の時間」の指導体制の充実を図っていますか。	1	2	3	4
	(3) 道徳の時間で用いる教材の準備や掲示物の充実など、環境を整えていますか。	1	2	3	4
	(4) 他の教師の相談役や情報提供をするなど、道徳教育の援助を行っていますか。	1	2	3	4

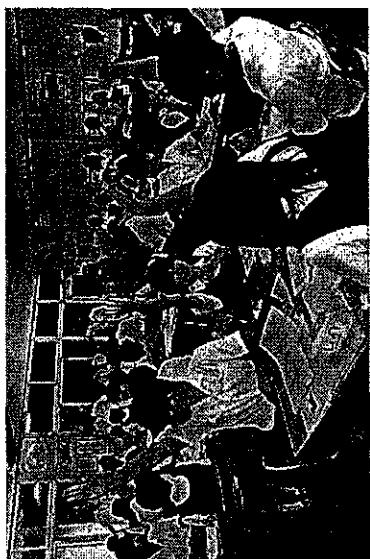
道徳教育こそ、カリキュラムマネジメントを！



道徳教育改善・充実のための カリキュラムマネジメントを取り入れた校内研修を目指して～

道徳教育プロジェクトワーク

～カリキュラムマネジメントを取り入れた校内研修を目指して～



平成27年3月
広島県教育委員会

